

報告書の記入要領

- で表示された枠（記入枠）に記入する文字は、光学的文字・イメージ読取装置(OCIR)で直接読み取りますので、用紙を汚したり、穴をあけたり、必要以上に折り曲げたりしないでください。
- 記入枠の部分は、黒のボールペンで、枠からはみ出さないよう注意して、大きめのアラビア数字ではっきり記入してください。
- 記入する事項のない欄・記入枠は、空欄のままにしてください。

- 「対象物等の用途」が9つ以上ある場合には、2枚目を使用してください。その際、「総ページ」欄には、報告書の合計枚数を記入し、「ページ」欄には、総枚数のうち、この用紙が何枚目かを記入してください。
なお、2枚目以降については、「労働保険番号」「事業の種類」「労働者数」「事業場の名称」「事業場の所在地」「ばく露作業報告対象物の名称」「対象年」欄は、記入しないでください。
- 押印の代わりに、署名でも構いません。

「事業の種類」
日本標準産業分類の中分類に準じて記入してください。

「ばく露作業報告対象物の名称」
3～5ページを参照して、報告を行う物（ばく露作業報告対象物）の名称とコード番号を記入してください。「対象年」は728と記入してください。

「対象物等の用途」
ばく露作業報告対象物またはこれを含有する製剤その他の物（ばく露作業報告対象物等）の用途ごとに、8ページの別表1に掲げる区分に応じて、該当するコードを記入してください。

「ばく露作業の種類」
ばく露作業報告対象物等を製造、または取り扱うことによりばく露するおそれのある作業（ばく露作業）について、8ページの別表2に掲げる区分に応じて該当するコードを記入してください。

コード30から49までのいずれにも該当しない場合は、「50」と記入の上、具体的なばく露作業の種類を記入してください。

「対象物等の名称」
ばく露作業報告対象物等の名称を記入してください。
なお、ばく露作業報告対象物を含有する製剤その他の物（対象物含有製剤）の名称については、事業者がその対象物含有製剤の用途、一般名などをもとに「めっき液」「シンナー」「接着剤」など適当な名称を記入してください。

「年間製造・取扱い量」
報告の対象年におけるばく露作業報告対象物の製造量または取扱い量について、次のうち該当する番号を記入してください。

なお、対象物含有製剤を製造、または取り扱う場合におけるばく露作業報告対象物の製造量または取扱い量は、その対象物含有製剤ごとの製造量または取扱い量にばく露作業報告対象物の含有率を乗じて算出してください。

- 500kg未満
- 500kg以上1t未満
- 1t以上10t未満
- 10t以上100t未満
- 100t以上1000t未満
- 1000t以上

様式第21号の7 (第95条の6関係) (表面)

82002 有害物ばく露作業報告書

労働保険番号		事業の種類		労働者数		人		事業場の名称		事業場の所在地		郵便番号() 電話()		ページ 総ページ			
ばく露作業報告対象物の名称		名称						コード		対象年		(平成 → 元号 年)					
対象物等の用途		ばく露作業の種類		対象物等の名称		年間製造・取扱い量		作業1回当たりの製造・取扱い量		対象物等の物理的性状		対象物等の温度		1日当たりの作業時間		ばく露作業従事者数	
1		50の場合は具体的に()														発散抑制措置の状況(右に詰めて記入する。)	
2		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
3		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
4		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
5		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
6		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
7		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
8		50の場合は具体的に()														5の場合は具体的に()	
年月日 事業者職氏名 労働基準監督署長殿																受付印	

「作業1回当たりの製造・取扱い量」
固体は質量、液体は体積、気体はその物質が液化する温度下における体積を算出し、次のうち該当するものを記入してください。
なお、対象物含有製剤を製造または取り扱う場合のばく露作業報告対象物の作業1回当たりの製造量または取扱い量は、その対象物含有製剤ごとの作業1回当たりの製造量または取扱い量にばく露作業報告対象物の含有率を乗じて算出してください。

- 1kg未満または1ℓ未満
- 1kg以上1t未満または1ℓ以上1kℓ未満
- 1t以上または1kℓ以上

「対象物等の物理的性状」
ばく露作業におけるばく露作業報告対象物等の物理的性状について、該当する番号を記入してください。

- ペレット状の固体
- 結晶または粒状の固体
- 微細・軽量パウダー状の固体
- 液体（練粉、液状混合物を含む）
- 气体

「対象物等の温度」
ばく露作業時のばく露作業報告対象物等の温度について、該当する番号を記入してください。

- 摂氏0度未満
- 摂氏0度以上25度未満
- 摂氏25度以上50度未満
- 摂氏50度以上100度未満
- 摂氏100度以上150度未満
- 摂氏150度以上

「発散抑制措置の状況」
発散抑制措置の状況について、次に掲げるもののうち該当するものを記入してください。

なお、いずれにも該当しない場合は「5」とし、具体的な発散抑制措置の状況をカッコ内に記入してください。また、2つ以上該当する場合は、その番号が小さいものから順に2つ選択して記入してください。

- 密閉化設備の設置
- 局所排気装置の設置
- フッショブル型換気装置の設置
- 全体換気装置の設置
- その他

「ばく露作業従事者数」
ばく露作業に従事していた1日当たりの労働者数について、該当する番号を記入してください。

- 5人未満
- 5人以上10人未満
- 10人以上20人未満
- 20人以上

「1日当たりの作業時間」
ばく露作業に従事していたすべての労働者の一人当たりの1日の平均のばく露作業時間数について、該当する番号を記入してください。

- 15分/日未満
- 15分/日以上30分/日未満
- 30分/日以上1時間/日未満
- 1時間/日以上3時間/日未満
- 3時間/日以上5時間/日未満
- 5時間/日以上

(別表1) 対象物等の用途

コード	用　途
01	ばく露作業報告対象物の製造
02	ばく露作業報告対象物を含有する製剤、その他の物の製造を目的とした原料としての使用（コード11に掲げるものを除く）
03	製剤等の性状等を安定させ、又は変化させることを目的とした、触媒として、又は安定剤、可塑剤、硬化剤、難燃剤、乳化剤、可溶化剤、分散剤、加硫剤等の添加剤としての使用
04	溶剤、希釈又は溶媒としての使用
05	洗浄を目的とした使用
06	表面処理又は防錆(せい)を目的とした使用
07	顔料、染料、塗料又は印刷インキとしての使用
08	除草、殺菌、殺虫、防腐、漂白、脱臭、剥(はく)離等を目的とした使用
09	試薬としての使用
10	接着を目的とした使用
11	建材の製造を目的とした原料としての使用
12	その他

(別表2) ばく露作業の種類

コード	種　類
30	印刷の作業
31	搔(か)き落し、剥(はく)離又は回収の作業
32	乾燥の作業
33	計量、配合、注入、投入又は小分けの作業
34	サンプリング、分析、試験又は研究の作業
35	充填(てん)又は袋詰めの作業
36	消毒、滅菌又は燻(くん)蒸の作業
37	成型、加工又は発泡の作業
38	清掃又は廃棄物処理の作業
39	接着の作業
40	染色の作業
41	洗浄、払しよく、浸漬又は脱脂の作業
42	吹付け塗装以外の塗装又は塗布の作業
43	鋳造、溶融又は湯出しの作業
44	破碎、粉碎又はふるい分けの作業
45	はんだ付けの作業
46	吹付けの作業
47	保守、点検、分解、組立又は修理の作業
48	めつき等の表面処理の作業
49	ろ過、混合、攪拌(かくはん)、混練又は加熱の作業
50	その他

※ 用途が同一であるばく露作業報告対象物等について、作業の種類、対象物等の名称、1回当たりの製造・取扱い量、物理的性状等（年間製造・取扱い量とばく露作業従事者数を除く）のいずれかの報告の内容が異なる場合又は成分が異なる場合は、これらのばく露作業報告対象物等の用途は、それぞれ別の用途として段を分けて記入してください。